

別紙様式3

令和6年度 広島森林管理署公共工事契約状況

令和6年12月26日

分任支出負担行為担当官
広島森林管理署長 里見 昌記

工事名	施工場所	工事種別	工事概要	入札方式
高屋(木一27ほか)山腹工事	広島県東広島市高屋町	治山工事	山腹工2箇所 1.01ha	一般競争入札 (施工体制確認型)
予定価格(税抜き)	調査基準価格(税抜き)	契約年月日	契約相手方の商号又は名称及び住所	
139,825,000円	127,356,900円	令和6年12月25日	株本建設工業株式会社 兵庫県美方郡新温泉町芦屋338-1	
契約金額(税抜き)	工事着手の時期	工事完成の時期		
127,800,000円	令和7年1月	令和7年11月		

○予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)第73条の規定に基づく競争参加資格

別添「入札公告」のとおり

○競争に参加しようとした者の商号又は名称並びにそのうち競争に参加させなかった者の商号又は名称及びその者を参加させなかった理由

別添「競争参加資格確認結果書」のとおり

○入札者の商号又は名称及び各入札者の各回の入札金額

別添「入札執行調書」のとおり

○予定価格の作成に用いた積算価格についての内訳

別添「工事積算内訳書」のとおり

○予決令第91条第2項の規定により総合評価落札方式を実施した理由及び落札者決定基準

別添「入札公告」のとおり

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札（政府調達対象外）に付します。

令和6年11月13日

分任支出負担行為担当官
広島森林管理署長 里見 昌記

1 工事概要等

(1) 工事名 高屋（木-27ほか）山腹工事

(2) 工事場所 広島県東広島市高屋町

(3) 工事内容 山腹工 2箇所 1.01ha

(4) 工期 契約締結日の翌日から令和7年11月21日まで

なお、週休2日を達成できないことを理由に工期を減じることはしない。

(5) 本工事の入札は、適切かつ円滑な実施を目的として、仕様に基づく簡易な施工計画に係る技術提案等を求め、当該技術提案等に基づき、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（簡易型）のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、入札説明書等に記載された要求要件を確実に実現できるかどうかを審査し、評価する施工体制確認型総合評価落札方式により行う。

(6) 総価契約単価合意方式（包括的単価個別合意方式）の適用

ア 本工事は、「総価契約単価合意方式（包括的単価個別合意方式）」（以下「本方式」という。）の対象工事である。本工事では、契約変更等における協議の円滑化に資するため、契約締結後に、受発注者間の協議により総価契約の内訳としての単価等（共通仮設費、現場管理費、一般管理費等を含む）について合意するものとする。

イ 本方式の実施方式は、工事数量表の細別の単価に請負代金比率（落札金額を予定価格で除したもの）を乗じて得た各金額について合意する方式とする。

ウ 本方式の実施手続は、「総価契約単価合意方式（包括的単価個別合意方式）実施要領の制定について（試行）」（令和3年11月1日付け3林政政第357号林野庁林政部林政課長通知）及び「総価契約単価合意方式（包括的単価個別合意方式）実施要領の解説について（試行）」（令和3年11月1日付け林野庁林政部林政課長事務連絡）によるものとする。

(7) 本工事は、入札を電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

(8) 本工事は、国有林野事業の工事における技術提案資料等の簡素化対象工事である。

(9) 本工事は、山林砂防工適用工事であるため、施工困難工事に指定する。

(10) 本工事は、週休2日を促進するため、現場閉所による週休2日に取り組むことを前提として直接工事費及び間接工事費の一部を補正して実施する試行工事（発注者指定方式）である。契約締結後、週休2日を確保して実施するものとし、その取組状況に応じ林野庁工事成績

評定要領（平成 10 年 3 月 31 日付け 10 林野管第 31 号林野庁長官通知）に基づく工事成績評定において評価を行うとともに、週休 2 日の取組実績証明書を発行する。

また、本工事は、過去 1 年間（令和 5 年度）に森林土木工事における週休 2 日の取組実績証明書の通知を受けた場合、総合評価の評価項目において加点対象となる工事である。

- (11) 本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成 12 年法律第 104 号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
- (12) 本工事において主任技術者を配置する場合、密接な関係のある二以上の工事を同一の建設業者が近接した場所（相互の間隔が直線距離で 10 km 程度又は移動時間が 60 分程度）において施工するものについては、同一の専任の主任技術者がこれらの工事を管理することができるものとする。
- (13) 本工事は、熱中症対策に資する現場管理費等の補正の試行工事の対象とし、日最高気温の状況に応じた現場管理費の補正を行う工事である。
- (14) 本工事は、賃上げを実施する企業に対して総合評価における加点を行う工事である。
- (15) 本工事は、「共通仮設費のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す費用（以下「実績変更対象費」という。）について、工事実施に当たって不足する技術者や技能者を広域的に確保せざるを得ない場合も考えられることから、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、森林整備保全事業設計積算要領に基づく金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更する試行工事である。
 - 営繕費：労働者送迎費、宿泊費、借上費
(宿泊費、借上費については、労務者確保に係るものに限る。)
 - 労務管理費：募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤等に要する費用

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号。以下「予決令」という。）第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第 70 条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 近畿中国森林管理局の競争参加資格のうち、別表 1 の 1 に示す一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、近畿中国森林管理局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再確認を受けていること。）。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記(2)の再確認を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 元請けとして、別表 1 の 2 に示す同種工事を施工した実績を有すること（共同企業体が同種工事を施工した場合における構成員の実績については、出資比率が 20% 以上である構成員に限り、当該構成員の実績として認める。）。なお、当該実績が森林管理局長、森林管理署長、森林管理署支署長、森林管理事務所長、治山センター所長及び総合治山事業所長（以下

「森林管理局長等」という。)が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、「林野庁工事成績評定要領」(平成10年3月31日付け10林野管第31号林野庁長官通知)第4の3に規定する工事成績表の評定点(以下「工事成績評定点」という。)が65点未満のものは実績として認められない。

共同企業体にあっては、すべての構成員が上記の基準を満たす施工実績を有すること。

(5) 当該工事の簡易な施工計画及び技術提案書が適正であること。

(6) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を建設業法(昭和24年法律第100号)に基づき専任で配置できること。ただし、本工事において、現場施工に着手するまでの期間及び工事完成後、検査が終了し事務手続き、後片付け等のみが残っている期間については、必ずしも主任技術者又は監理技術者の専任の配置は要しない。

また、主任技術者又は監理技術者の継続的な技術研鑽の重要性や建設業の働き方改革を推進する観点を踏まえ、技術研鑽のための研修、講習、試験等への参加、休暇の取得、その他の合理的な理由で技術者が短期間工事現場を離れることについては、適切な施工ができる体制を確保し、発注者の承認を得た場合は主任技術者又は監理技術者の配置は要しない。

ア 1級若しくは2級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者。

なお、詳細については入札説明書による。

イ 別表1の2に示す期間に完成・引渡しが完了した上記(4)の同種工事の施工経験を有する者である場合の共同企業体の構成員としての施工経験は、出資比率が20%以上である場合のものに限る。

ただし、共同企業体にあっては、1人の主任技術者又は監理技術者が同種工事の施工経験を有していればよい。

なお、森林管理局長等が発注した同種工事に係る施工経験である場合にあっては、工事成績評定点が入札説明書に示す点数未満のものは施工経験として認めない。

ウ 監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。

エ 建設業法(昭和24年法律第100号)第7条第2号、第15条第2号に規定する本店、営業所等の専任技術者として登録されている者でないこと。

(7) 競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)、競争参加資格確認資料(以下「確認資料」という。)及び技術提案書の提出期限の日から開札の時までの期間に、近畿中国森林管理局長から「工事請負契約指名停止等措置要領の制定について」(昭和59年6月11日付け59林野経第156号林野庁長官通知)に基づく指名停止を受けていないこと。

(8) 近畿中国森林管理局管内において森林管理局長等が発注した同種工事のうち、別表1の3に示す期間に完成・引渡しした工事の実績がある場合においては、当該工事に係る工事成績評定点の平均が65点以上であること。

(9) 本工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本関係若しくは人的関係がある建設業者でないこと。

(10) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと(資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。)。(入札説明書参照)

(11) 建設業法に基づく本店、支店又は営業所が、別表1の4に示す区域内に所在すること。ま

た、共同企業体として申請書、確認資料及び技術提案書（以下「技術提案書等」という。）を提出する場合は、有資格者名簿に記載されている共同企業体の本店所在地が、別表1の4に示す区域内であること。

- (12) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (13) 以下の届出の義務を履行していない建設業者（建設業法（昭和24年法律第100号）第2条第3項に定める建設業者をいい、届出の義務がない者を除く。以下「社会保険等未加入建設業者」という。）でないこと。
ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務
イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務
ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務

3 競争参加資格の確認等

- (1) 本競争入札の参加希望者は、上記2に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に掲げるところに従い技術提案書等を提出し、分任支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。
- (2) 技術提案書等の提出期間、場所及び方法
ア 提出期間：別表1の5のとおり。
イ 提出場所：別表1の5のとおり。
ウ その他
電子入札システムを用いて提出すること。詳細は入札説明書による。
ただし、紙入札方式による場合は、原則として技術提案書等を上記イに電子メール（提出期限必着。）で送信すること。
本工事においては、電子入札システムにより申請書の受領後に発行される競争参加資格確認通知書は、申請書の受領通知として取り扱う。
- (3) 技術提案書は、入札説明書に基づき作成するものとし、申請書及び確認資料と併せて提出すること。
- (4) 期限までに技術提案書等を提出しなかった者及び競争参加資格がないと認められた者は本競争入札に参加できない。

4 施工体制確認型総合評価落札方式に関する事項

- (1) 施工体制確認型総合評価落札方式の仕組み
本工事の施工体制確認型総合評価落札方式は、以下の方法により落札者を決定する方式とする。
ア 入札説明書に示された競争参加資格を満たしている場合に、標準点100点を付与する。
イ 上記2の(5)の技術提案書で示された実績等により、最大30点の加算点を与える。
ウ 上記2の(5)の技術提案書、下記6の(11)の施工体制に関するヒアリング及び追加資料等の内容に応じて、最大30点の施工体制評価点を与える。
エ 標準点、加算点及び施工体制評価点の合計を当該入札者の入札価格で除して算出した値（以下「評価値」という。）を用いて落札者を決定する。
その概要を以下に示すが、具体的な技術的要件及び入札の評価に関する基準等については、入札説明書において明記する。

(2) 評価項目の指針となる事項

- ア 簡易な施工計画（技術提案）に関する事項
- イ 企業の施工実績に関する事項
- ウ 配置予定技術者の能力に関する事項
- エ 企業の信頼性・地域への貢献に関する事項
- オ 施工体制の確保に関する事項

(3) 落札者の決定の方法

入札参加者は価格及び技術提案書等をもって入札し、予定価格の制限の範囲内で次のア及びイの条件を満たした者のうち、評価値が最も高い者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格では、本工事の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあつて著しく不適当であると認められるときは、入札価格が予定価格の制限の範囲内で、発注者の求める最低限の要求要件を全て満たして入札した他の者のうち、評価値が最も高い者を落札者とすることがある。

ア 入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

イ 評価値が標準点（100点）を予定価格で除した数値（基準評価値）を下回らないこと。

5 入札手続等

(1) 担当部局：上記3の(2)のイと同じ。

(2) 入札説明書等の交付期間、場所及び方法

電子入札システムによる入札を予定している者は、電子入札システム内の入札説明書等ダウンロードシステム及び近畿中国森林管理局ホームページから入札説明書等必要な情報を入手すること。なお、紙入札方式による入札を予定している者等には下記アからウにより入札説明書等必要な情報を交付する。

ア 交付及び閲覧期間：別表1の6のとおり。

イ 交付及び閲覧場所：上記3の(2)イに同じ。

ウ その他：配付資料は無料である。

(3) 入札及び開札の日時、場所及び提出方法

入札書は、電子入札システムにより提出すること。紙入札方式による場合は、入札書を持参することとし、持参以外の方法による提出は認めない。

ア 電子入札システムによる入札：別表1の7のとおり。

イ 紙入札方式による入札：別表1の7のとおり。

ウ 開札：別表1の7のとおり。

エ 紙入札方式による競争入札の執行に当たっては、競争参加資格確認通知書の写しを持参し、入札前に確認を受けること。なお、代理人が入札する場合は、委任状を併せて持参し、入札前に確認を受けること。

6 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金：免除

イ 契約保証金：納付

ただし、以下の条件を満たすことにより契約保証金の納付に代えることができる。

(ア) 利付き国債の提供

(イ) 金融機関若しくは保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和 27 年法律第 184 号）第 2 条第 4 項に規定する保証事業会社をいう。）の保証。

また、公共工事履行保証証券による保証を付した場合又は履行保証保険契約の締結を行った場合には、契約保証金の納付を免除する。

(3) 工事費内訳書の提出

第 1 回の入札に際し、第 1 回の入札書に記載された入札金額に対応した工事費内訳書（様式は自由。）を電子入札システムにより提出すること。発注者の承諾を得て紙入札方式により入札する場合は、入札書とともに工事費内訳書（様式は自由。）を提出すること。

なお、当該工事費内訳書を提出しなかった場合は、入札を無効とする。

(4) 入札の無効

ア 本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、技術提案書等に虚偽の記載をした者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

イ 無効の入札を行った者を落札者としたことが明らかとなった場合には、落札決定を取り消す。

ウ 分任支出負担行為担当官から競争参加資格のあることを確認された者であっても、開札の時において上記 2 に掲げる資格がない場合は、競争参加資格のない者に該当する。

エ 上記アの場合には、「工事請負契約指名停止等措置要領」第 1 第 1 項の規定に基づく指名停止又は第 10 の規定に基づく書面若しくは口頭での警告若しくは注意の喚起を行うことがある。

(5) 配置予定主任技術者等の確認

落札者決定後、CORINS（一般財団法人日本建設情報総合センターの工事実績情報システム）等により配置予定の主任技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を締結しないことがある。なお、分任支出負担行為担当官によりやむを得ないものとして承認された場合の他は、配置予定主任技術者等の変更は認められない。

(6) 契約書作成の要否:要

(7) 関連情報を入手するための照会窓口:上記 3 の(2)のイに同じ。

(8) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記 2 の(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記 3 の(2)により技術提案書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(9) 技術提案書等の内容のヒアリング

技術提案書等の内容についてのヒアリングは原則行わない。なお、ヒアリング実施の必要が生じた場合は別途通知する。

(10) 本案件は、技術提案書等の提出及び入札を電子入札システムで行うものであり、詳細については、入札説明書及び「電子入札システム運用基準（建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務）」（令和 5 年 6 月）による。

(11) 施工体制を評価するために、上記(9)の内容のヒアリングとは別に、施工体制に関するヒアリングを実施するとともに、技術提案書とは別に追加資料の提出を求める場合がある。

なお、ヒアリングに応じない者及び追加資料を提出しない者が行った入札は、入札に関する条件に違反した入札として無効とする。

- (12) 建設業者は、建設業法上、その営業所ごとに専任の技術者を置くことになっており、工事の主任技術者等は原則兼務できないことに留意すること。
- (13) 低入札価格調査又は特別重点調査を受けた者で過去2年度間の竣工工事で工事成績評定点が65点未満を通知された者と契約する場合は、建設業法の定めにより配置する技術者とは別に上記2の(6)に定める要件を満たす技術者を1名現場に配置することとする。
- (14) 受注者は、原則として、社会保険等未加入建設業者を下請負人とはしないものとする。
- (15) 本工事請負契約における契約約款は、近畿中国森林管理局ホームページの「国有林野事業工事請負契約約款（別表1の8）」をダウンロードすること。
なお、上記のダウンロードをもって契約約款の交付に代え、契約約款の交付日は本公告日とする。
- (16) 詳細は入札説明書による。

お知らせ

- 1 農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。
詳しくは、近畿中国森林管理局のホームページ「[発注者綱紀保持対策](#)」をご覧ください。
- 2 農林水産省は、経済財政運営と改革の基本方針2020について（令和2年7月17日閣議決定）に基づき、書面・押印・対面の見直しの一環として、押印省略などに取り組んでいます。

競争参加資格確認結果書

工事（業務）名：高屋（ホー27ほか）山腹工事

発注機関名：広島森林管理署

入札公告日：令和6年11月13日

競争参加資格確認結果通知日：令和6年11月29日

資格確認申請者	資格の有無	資格がないと認めた理由
株式会社 SEIWA	有	
株式会社大成和	有	
株本建設工業株式会社	有	

(備考) 1 「資格の有無」の欄には、資格があると認めた場合には「有」と記載し、資格がないと認めた場合には「無」と記載すること。

2 「資格がないと認めた理由」の欄には、入札公告において示した「競争に参加する者に必要な資格に関する事項」のどの事項を満たさなかったのかを記載すること。

入札執行調書

調達案件番号(第003805014020240005号)							調達案件名称	高屋(木-27ほか)山腹工事(広島森林管理署)			
業者名称	総計	標準点	技術評価点				施工体制評価点	入札第1回			備考
			技術提案加算点					企業の信頼性・地域への貢献	施工体制評価点	金額	評価値
換算加算点(小計)	企業の施工実績	配置予定技術者の能力	簡単な施工計画	企業の信頼性・地域への貢献							
株本建設工業(株)	153.51	100	23.51	13	6	3	7	30	127,800,000	12.011	1 落札
(株)SEIWA	148.65	100	18.65	8	3	7	5	30	127,860,000	11.625	2
(株)大成和	147.03	100	17.03	9	3	7	2	30	129,391,000	11.363	3

(注)上記金額は、入札者が見積もった金額の110分の100に相当する金額である。

入札執行月日

令和06年12月19日

開札結果は上記の金額の通り相違ありません。

執行官

里見昌記

立会・確認職員

小椋勝弘・長尾美和

本工事費内訳書

高屋(木-27ほか)山腹工事

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数量	単価	金額	摘要
山腹工	式	1		69,584,000	費目行
治山土工(木-27)	式	1		968,000	工種行
掘削工(木-27)	式	1		436,019	種別行
法切A	m3	47	9,277	436,019	1号明細書 11頁
作業土工(木-27)	式	1		532,337	種別行
床掘A BH0.45m ³	m3	323	1,273	411,179	2号明細書 12頁
床掘B 小規模土工	m3	18	1,630	29,340	3号明細書 13頁
掘削面整形A	m2	153.800	597	91,818	4号明細書 14頁
山腹基礎工(木-27)	式	1		13,587,000	工種行
力ゴ桿土留工(木-27)	式	1		4,048,560	種別行
力ゴ桿A	m	240	16,869	4,048,560	5号明細書 15頁
鋼製桿土留工(木-27)	式	1		7,075,702	種別行
鋼製桿A	t	10.310	556,766	5,740,257	6号明細書 16頁
詰石A	m3	93	13,544	1,259,592	7号明細書 17頁

本工事費内訳書

高屋(木-27ほか)山腹工事

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数量	単価	金額	摘要
吸出防止材A	m2	91.500	829	75,853	8号明細書 18頁
水路工(木-27)	式	1		2,463,406	種別行
カゴ枠水路止A	箇所	5	134,970	674,850	9号明細書 19頁
植生マット水路A 幅1.5m	m	174.700	8,427	1,472,196	10号明細書 20頁
植生マット水路 受口A	箇所	10	19,366	193,660	11号明細書 21頁
流末フトンカゴA	枚	3	40,900	122,700	12号明細書 22頁
山腹緑化工(木-27)	式	1		18,334,000	工種行
整地工(木-27)	式	1		3,773,010	種別行
斜面整地	m2	4,868.400	775	3,773,010	13号明細書 23頁
筋工(木-27)	式	1		2,884,620	種別行
丸太筋A 3本筋工 平均運搬距離0.15km	m	503.600	5,728	2,884,620	14号明細書 24頁
伏工(木-27)	式	1		11,676,931	種別行
植生ネット伏A	m2	4,868.400	2,208	10,749,427	15号明細書 25頁
植生マット伏A	m2	271.200	3,420	927,504	16号明細書 26頁

本工事費内訳書

高屋(木-27ほか)山腹工事

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数量	単価	金額	摘要
治山土工(木-30)	式	1		5,561,000	工種行
作業土工(木-30)	式	1		1,479,667	種別行
床掘C BH0.45m ³	m ³	69	1,342	92,598	17号明細書 27頁
床掘D 小規模土工	m ³	4	1,699	6,796	18号明細書 28頁
床掘E クライミング(高所無人掘削工法) BH0.16m ³	m ³	111	12,010	1,333,110	19号明細書 29頁
掘削面整形B	m ²	79	597	47,163	20号明細書 30頁
法面整形工(木-30)	式	1		3,920,400	種別行
地山掘削 クライミング(高所無人掘削工法) BH0.16m ³	m ³	1,188	3,300	3,920,400	21号明細書 31頁
掘削工(木-30)	式	1		161,700	種別行
法切B クライミング(高所無人掘削工法) BH0.16m ³	m ³	49	3,300	161,700	22号明細書 32頁
山腹基礎工(木-30)	式	1		8,222,000	工種行
カゴ枠土留工(木-30)	式	1		2,868,848	種別行
カゴ枠B	m	152	18,874	2,868,848	23号明細書 33頁
鋼製枠土留工(木-30)	式	1		2,807,333	種別行

本工事費内訳書

高屋(木-27ほか)山腹工事

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数量	単価	金額	摘要
鋼製枠B	t	4.070	557,122	2,267,486	24号明細書 34頁
詰石B	m ³	37.100	13,635	505,858	25号明細書 35頁
吸出防止材B	m ²	41	829	33,989	26号明細書 36頁
水路工(木-30)	式	1		2,546,609	種別行
カゴ枠水路止B	箇所	6	145,076	870,456	27号明細書 37頁
植生マット水路B 幅1.5m	m	151.300	8,427	1,275,005	28号明細書 38頁
植生マット水路受口B	箇所	8	19,366	154,928	29号明細書 39頁
流末フトンカゴB	枚	5	41,617	208,085	30号明細書 40頁
洗掘防止フトンカゴ	枚	1	38,135	38,135	31号明細書 41頁
山腹緑化工(木-30)	式	1		22,912,000	工種行
整地工(木-30)	式	1		5,338,862	種別行
斜面整地	m ²	971.700	775	753,067	32号明細書 42頁
法面整形 クライミング(高所無人掘削工法) BH0.16m ³	m ²	3,960.100	1,158	4,585,795	33号明細書 43頁
筋工(木-30)	式	1		5,402,346	種別行

本工事費内訳書

高屋(木-27ほか)山腹工事

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数量	単価	金額	摘要
木製枠筋S	m	449.400	7,977	3,584,863	34号明細書 44頁
木製枠筋B 2段積 石詰	m	55	31,033	1,706,815	35号明細書 45頁
丸太筋B 1本筋工	m	26.200	4,224	110,668	36号明細書 46頁
伏工(木-30)	式	1		12,171,710	種別行
植生ネット伏B	m2	4,396.500	2,210	9,716,265	37号明細書 47頁
植生マット伏B	m2	716.500	3,427	2,455,445	38号明細書 48頁
仮設工	式	1		15,096,000	費自行
仮設工	式	1		15,096,000	工種行
産業廃棄物運搬費	式	1		2,069,324	種別行
産業廃棄物運搬費(土砂)	m3	620	2,971	1,842,020	39号明細書 49頁
産業廃棄物運搬費(立木)	m3	22	10,332	227,304	40号明細書 50頁
産業廃棄物処分費	式	1		1,638,000	種別行
産業廃棄物処分費(土砂)	m3	620	2,500	1,550,000	41号明細書 51頁
産業廃棄物処分費(立木)	m3	22	4,000	88,000	42号明細書 52頁

本工事費内訳書

高屋(木-27ほか)山腹工事

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数量	単価	金額	摘要
工事用道路工	式	1		1,126,138	種別行
碎石敷込 RC40 20cm	m ²	742	819	607,698	43号明細書 53頁
敷鉄板設置・撤去	枚	17	12,412	211,004	44号明細書 54頁
河床横断 大型土のう、排水パイプ、敷鉄板併用	式	1		307,436	45号明細書 55頁
チェンソー伐開	式	1		33,925	種別行
チェンソー伐開	m ²	295	115	33,925	46号明細書 56頁
運搬設備工	式	1		7,537,533	種別行
モノレール架設・撤去	式	1		7,055,322	47号明細書 57頁
モノレール足場工	空m ³	131	3,681	482,211	48号明細書 58頁
仮設工(クライミング(高所無人掘削工法))	式	1		2,691,470	種別行
アンカー設置・撤去工	箇所	12	124,688	1,496,256	49号明細書 59頁
アンカー確認試験工	箇所	12	36,482	437,784	50号明細書 60頁
ワインチ設置・撤去工	日	1	82,467	82,467	51号明細書 61頁
登坂工・降坂工	日	1	362,659	362,659	52号明細書 62頁

本工事費内訳書

高屋(木-27ほか)山腹工事

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数量	単価	金額	摘要
自走工	回	1	312,304	312,304	53号明細書 63頁
直接工事費	式	1		84,680,000	
共通仮設費計	式	1		8,436,000	
共通仮設費(積上げ分計)	式	1		468,000	
運搬費	式	1		159,120	1号内訳書 9頁
安全費	式	1		309,075	2号内訳書 10頁
共通仮設費(率計上)	式	1		7,121,000	
現場環境改善費(率計上)	式	1		847,000	
純工事費	式	1		93,116,000	
現場管理費	式	1		26,649,000	
工事原価	式	1		119,765,000	
一般管理費等	式	1		20,060,637	
一般管理費等計	式	1		20,060,000	
工事価格	式	1		139,825,000	

本工事費内訳書

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数量	単価	金額	摘要
消費税相当額	式	1		13,982,500	
請負金額	式	1		153,807,500	